

第2回 南風原町子ども・子育て会議

日時：令和6年10月10日（木）

10：00～12：00

場所：南風原町役場庁議室（3階）

1. 議 題

（1）量の見込みと確保方策について

会 長：議題（1）について、事務局より資料説明をお願いしたい。

（事務局より資料①の説明）

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委 員：こども誰でも通園制度について、一時預かりの整備も必要となってくる。P5は幼稚園型の一時預かり、P6は保育園等での一時預かり。こども誰でも通園制度は、0から2歳に限定されている。0～2歳に特化した一時預かりを考えないといけない。南風原町でもそれを踏まえた一時預かりを募集しなければならない。

こども誰でも通園制度は、今の資料では1施設7人となっている。こども家庭庁からは1施設3人の受け入れと聞いた。数字の変更が必要ではないか。2園、3園と増やすイメージを持っていた方がいいと思う。浦添ではニーズに合わせて箇所を増やすが、南風原はどうか。

南風原では何回利用できるのか。他の市町村は20回利用できるとして、南風原は5回利用できるのか。数の方を知りたい。また、産後ケア事業についても内容を教えてほしい。

事務局：国より、次年度からは乳児等通園事業ということで予算の話があった。一般的には、こども誰でも通園制度という名称でやっている。次年度実施を見送った自治体もある。町では認可保育園にアンケートを取ったところ、園の実施意向が8園であった。保育士の負担や在園児への影響もあり、やりたいという意思はあるようだが課題もある。課題もあるが、園の保育内容を伝えていく、親子関係の寄与にも資するだろうということで、実施を考えている園がある。本町でも次年度まではモデル事業。園の意向を踏まえて予算要求を考えている。

利用時間については、月10時間を超えると一時預かりの利用も考えられるというものである。各園で0～2歳に特化した一時預かり保育は考えていない。一時預かり事業としては5歳児までが対象である。

産後ケアについては、町内には施設が1カ所あるが、町外にも産後ケアを委託している。母子保健法にもとづいてこの事業を行っている。需要が多く、ニーズに対応していくように進めている状況である。保護者アンケートでも、産後ケアへのニーズが高かった。

事務局：こども誰でも通園の7人という数字は、こども家庭庁から3人という数字はあるが、3歳未満の児童数を算出し、1人月当たりの利用時間数と日数を乗じている。176時間の受け入れ可能時間数として計算している。国から示されたものである。

事務局：産後ケアについて補足する。委託事業者は町内含めて7カ所で実施している。種類がアウトリーチ型や宿泊型などあるが、南風原町では宿泊型は未実施である。次年度は実施に向

けて検討中である。

委員：こども誰でも通園制度は、7月31日にこども家庭庁に行って話を聞いた時と、昨日の情報は変わっていると思うが、利用者負担金が1時間300円程度、東京都は1日2000円にしているようだ。補助金が850円で利用者負担金と合わせて1150円でやってくれという話があった。一方でこれでは補助金が少ないと話もあった。利用者が来なかったらどうなるかという話もあったが、利用がないと補助が出ずに実績ベースになるとのことであった。4人、4週、1年間で考えると、600万円くらい必要となる。

会長：こども誰でも通園制度は、8園も手を挙げているというのは、事業が不透明な中で前向きで良いと思う。

委員：1号認定から3号認定の量の見込みが横ばいである。今後保育園等の施設を増やす必要がないという認識で良いか。新規の事業について、検討中等あるが、令和7年度から見込みが出ているが、事業も令和7年度から始めるのか。次年度からであれば人の確保などができている事業なのか。必要な人が保育園などに通っていくと、保育園や学童外の範囲での支援が必要になってくると思う。いつ頃からそういう事業が始まってくるのか。

事務局：学童については、検討中であるが、増やさないといけないと考えている。見込みの部分では調整中である。すでに1施設学童を増やすことで動いている。

ショートステイ等の新規事業については、令和7年度から見込みがあるが、確保をいつからやるかはこれからの検討である。本計画は、町の子育て支援の意思を示すものである。計画に記載することで、検討しているということを示すことも必要である。保育施設の見込みに対する不足では、町の方では、新たな施設整備は考えていない。保育士確保や弾力化で対応していく。

会長：学童は施設整備があるが、保育施設は整備予定はないとのことであった。

委員：P11(14)多様な事業者の参入については、説明文の修正が必要ではないか。

事務局：修正対応する。

(2) 南風原町こども計画骨子案について

(事務局より資料②の説明)

会長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委員：基本理念には、こども・若者という言葉はあるが、高齢者の視点がない。その文言が入っていない理由は何か。こどもと若者を支援して輝かすが、高齢はどうなるのか。

事務局：高齢者への支援については、本町の別計画で高齢者保健福祉計画がある。そちらの方で高齢者施策は示している。今回は、こどもと若者のことを示す計画である。

委員：しっかりと実行してもらいたい。

委員：P8 こども・若者への支援とあるが、何歳が対象か。

事務局：基本的には20代であるが施策によっては39歳までとなる。それぞれの施策で考えたい。

アンケートは、39歳までを対象として実施している。

法律上も具体的に年齢を示されていないが、施策によって39歳までと国のガイドラインにもあるので、その方向で進めている。

会 長：どこかで年齢について明記してもらえればと思う。

委 員：子ども・子育て支援計画なので高齢者のことは特化した記載は入ってこないと思う。こどもを健やかに育てるために、高齢者等とのふれあいが入ってくると思う。こどもが中心なので、こどもに対する支援事業や健やかな成長という中では高齢者の存在は大切なことなので、そのような観点から示してもらえればと思う。伝承であったり、そういうものも入れられたら南風原らしい計画になるかと思う。

また、基本理念では、「ちむぐくるのまち」とあるのでまちづくりについてであるが、公園について、遊具であるとか、こどものためにどうしていくのか、遊具が禁止となっていくのか、そういう方向性がわかればと思う。

事務局：P8の施策のところ、こどもの体験機会の創出についてふれている。多様な遊びや体験であったり、つどい・交流機会の充実などがあり、世代間交流等で示していければと思っている。

公園の整備については、本計画策定でどこまで記載するか難しい部分もある。こどもの権利というところに意識を向けて進めているが、公園の遊具や防犯灯など、細かいところまでは今は想定していない。ただ、遊び場のところでは考えていきたい。公園などになると範囲が広がり、都市公園のマスタープランなどが関連してくる。市町村でどこまで広げるかというところを考えていく。

会 長：ニーズ調査でも公園についてはあったと思う。

委 員：高齢者もそろって遊べるような公園があればと思う。家族そろって遊べる公園を作ってほしい。こどもまんなかというが、そこを守ってあげることが必要である。また、保育士の負担を減らしてもらいたい。

会 長：理念や目標、施策の体系について、質問や意見があればお願いしたい。

会 長：P1の計画の背景と趣旨の文言であるが、内容として、町の取組としての課題を示してから、背景も示した方がいいと思った。せっかくやっている取組と課題も見えたほうが良い。

会 長：理念について何かあるか。私からは、安全安心という表現があるが、安心安全なのかというところで検討してもらいたい。P8についてはどうか。

委 員：方言は色々な解釈があると思う。理念のちむぐくるのまちは、日本語に訳すとどうなるか。

事務局：人の心に宿る思いということである。解釈は色々ある。計画の方では助け合いという思いで、示していきたい。こういう説明も明記していきたいと思う。

委 員：こどもの貧困対策では若年妊産婦のことも入ってくる。町では支援を行っているが、居場所だけでは支援が行き届かないところもある。「こどもや若者への切れ目のない保健・医療等の提供」に、若年妊産婦のことが入っているのか。こどもの孤立対策の充実に入っているのか。体系図に若年妊産婦の言葉を入れたほうが良いと思う。含まれているという意味合いなのか。

事務局：孤立対策の中に含んでいる。若年妊産婦の特化した事業を行っているので、体系図に明記するかは検討したい。こども家庭センターも含めて議論している。

副会長：妊娠期からの切れ目のないというところであるが、保育所への入所については、若年妊婦の入所が増えている。支援体制があるから見学にも来る。相談支援というところでの保育

士のキャリア形成が追い付いていないところはある。若年妊産婦が入ってきたときに不安要素が多い。保育園の方への支援のあり方とかも検討いただけたらと思っている。

事務局：若年妊産婦の支援では、こどもがこどもを育てていると表現される時もある。個別支援ではいろいろあるが、保育園への支援まで同計画に落とし込むかは検討させてもらいたい。

副会長：居場所と一緒に情報共有したり連携していくとか、そういうこともできるのかとか。

事務局：居場所につながりあつては、会議を開催しており、そこで当事者や保育所の意見とか、本人のニーズを勘案してプログラムを考えている。保育士の困り感というものも上がってくるので、意見を踏まえていきたい。

副会長：地域で生活するための支援とか就労のための支援とか、そういうものもこの中で掲げられるものがあればいいかなと思った。

会 長：計画の中に落とし込むことによって、支援していくことができると思う。

1「(2) こども若者の参画機会の提供」とあるが、「提供」という表現は、ここで行政側がどう作り上げていくのか、分離されている印象がある。別表現がないかと思う。

3の「こどもの成長段階に応じた学び・保育の充実」であるが、ここに居場所が入るのは違和感がある。

「困難な状況にある」という表現について、この表現がわかりやすいのかどうか。ご意見いただきたい。

事務局：今いただいた意見、整理していきたいと思う。次回の会議の中で、意見いただければと思う。

「困難な状況にある」という表現であるが、女性に関する法律の中で、こういう表現もあった。議論の結果この言葉が出てきた。修正意見があれば次回でもいただければと思う。

(3) 児童館アンケートについて

(事務局より資料③の説明)

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。

委 員：児童館のクーラーであるが、設置予定はあるのか。児童館の移転等予定はあるのか。

事務局：児童館の移転や新築予定はない。4館のうち平成初期の時代に作られた建物であり、修繕を行っているところである。クーラーについては、調査している。遊戯室について、県内でも那覇市は設置しているが、他自治体は設置していないようである。南風原も読書する部屋や職員室等はクーラーついているが、遊戯室への設置も前向きに考えていきたい。利用人数は、コロナ前の状態に戻りつつある。

委 員：中学生のアンケート P5、6あたり、相談先というところで学校の先生、スクールソーシャルワーカーなどとなっているが、心の教室相談員がいると思うが、これはどこに入っているのか。今後増える予定があるのか。こどもたちのアンケートで、相談先とか、話を聞いてほしい、というものがあつたりもした。数を増やす予定があるか聞きたい。

事務局：心の教室相談員は各学校に設置されている。週3~4回勤務して相談受けている。増やす予定はない。相談の時間を設けたり先生たちへの相談もしている。必要に応じて対応したい。かなりの件数の相談を受けている。令和5年度で、総数が小中学校の合計6,363件受けて

いる。

委員：学校の先生のところは心の教室相談員が入るか。

事務局：教職員の先生とは別に配置している。

会長：件数がかかなり多いと思う。養護教諭の相談もあると思うが、それはここに入っているのか。

事務局：養護教諭の相談件数は、先ほどの件数には入っていない。各学校を確認しないとわからない。

事務局：アンケートでは「学校の先生」として実施しており、養護教諭など選択肢にしていなかった。

委員：児童館のアンケートにある遊びのうちで「ゲンペー」とは何か。中学生のアンケートで、大人や社会にしてほしいこととあるが、中学生に何やってほしいかと聞いたら、それなりなことをやらないといけないと思う。アンケート結果から、意見を町で検討している姿、やってあげることが必要だと思う。

事務局：ゲンペーは、ドッチボールに似た競技のようである。

意見に対しての対応であるが、できることをやっていくが、実現できたときに、それを伝える方法は考えないといけない。見せ方を工夫したいと思う。

事務局：次回の第3回は12月4日（水）10時からを予定している。正式な案内文はお送りする。

会長：これで閉会とする。

4. 閉 会